

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年3月14日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自平成24年11月1日 至平成25年1月31日）
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 富岡 喜榮子
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 富岡 喜榮子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 累計期間	第25期 第3四半期 累計期間	第24期
会計期間	自平成23年5月1日 至平成24年1月31日	自平成24年5月1日 至平成25年1月31日	自平成23年5月1日 至平成24年4月30日
売上高(千円)	284,802	216,359	547,130
経常損失() (千円)	189,013	229,332	140,272
四半期(当期)純損失() (千円)	188,012	231,775	140,027
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,274,424	1,274,424	1,274,424
発行済株式総数(株)	10,663	10,663	10,663
純資産額(千円)	113,676	70,114	161,661
総資産額(千円)	885,695	691,379	1,032,213
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	17,632.26	21,736.46	13,132.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	12.8	10.1	15.7

回次	第24期 第3四半期 会計期間	第25期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年11月1日 至平成24年1月31日	自平成24年11月1日 至平成25年1月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	5,569.46	4,604.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断上、重要と考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度に引き続き当第3四半期累計期間においても営業損失219百万円、経常損失229百万円及び四半期純損失231百万円を計上した結果、当第3四半期会計期間末で70百万円の債務超過となっております。これにより、当事業年度末において長期借入金430百万円に付されている純資産額に関する財務制限条項に抵触する可能性があります。また、当社の有利子負債は635百万円と総資産の92.0%を占めており、手元流動性に比して高水準にあります。このため、取引金融機関との間で平成25年10月までの長期借入金元本の返済条件変更契約を締結しております。さらに、このような状況により取引金融機関からの新たな資金調達が困難となっており、債務の一部について支払期日に支払いを行っておりません。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(2) 業績の季節変動について

当社では、主として顧客の増産が集中する第4四半期会計期間に需要が多く、第4四半期会計期間の売上高及び営業費用が著しく増加する傾向があります。

(3) マザーズ上場廃止基準（時価総額基準）について

当社株式は、平成24年6月における月間平均時価総額及び月末時価総額がいずれも3億円未満となりました。東京証券取引所有価証券上場規程第603条第1項第5号aでは、「月間平均時価総額」または「月末時価総額」が所要額に満たない場合において、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては、3ヶ月）以内に所要額以上とならないときは上場廃止となります。この状況を踏まえ、当社は、事業の現状、今後の展開につきまして、平成24年9月26日に東京証券取引所に対し、同所有価証券上場規程第603条第1項第5号aに定める書面を提出しております。本書面を提出したことによって、平成25年3月31日までのいずれかの月において、月間平均時価総額及び月末時価総額が時価総額基準の金額以上になったときは、有価証券上場規程第603条第1項第5号aに該当しないこととなります。なお、平成25年1月末より同年12月末まで、所要額が5億円から3億円に変更して適用されておりますが、当四半期報告書提出日の前月末現在（平成25年2月28日）において月間平均時価総額及び月末時価総額のいずれもが3億円以上となっております。当社の株式がマザーズ上場廃止となった場合は、上場市場での売買ができなくなり、換金性が著しく低下いたします。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における世界経済は、米国経済では緩やかながらも景気の回復が進みましたが、全般的には欧州債務危機をめぐる混乱や新興国経済の減速等を背景に不透明感の強い状況が続きました。わが国経済におきましては、期の後半には新政権への政策期待から円安の進展や株価の回復がみられましたが、期を通しては、復興需要による下支えはあるものの、海外景気の鈍化等の影響を受け総じて弱い動きとなりました。

当社の属する半導体関連市場におきましては、薄型テレビ、デジタルカメラなどのデジタル家電や、PC、ハードディスクなどの情報機器向け分野においての販売低迷や価格下落に歯止めがかからず、スマートフォン、タブレット関連機器向けのみが需要をリードする不安定な状況が続きました。

このような状況のもと、当社は、国内外ともに主力製品である基板A O I並びに海外でニーズの高まっている最終外観検査装置（A V I）の受注活動に注力してまいりました。この間、国内におきましては複数の新規顧客と既存顧客から基板A O I・S Xシリーズの受注を獲得し、また、国内新規顧客から基板A V Iの受注を獲得いたしました。一方、平成24年11月には台湾の大手基板メーカーから複数台の基板A V Iを受注いたしました。これは、平成24年3月7日付で開示した「大手基板メーカーと最終外観検査装置（A V I）の一括供給に関する合意についてのお知らせ」に基づいた当該A V Iのリピータ機の受注が確定したものであります。初号機納入以降、顧客先から当該装置の高い検出能力と信頼感のあるサポートが評価されたものと受け止めており、今後順次、上記合意に基づいたリピータ機の受注が継続する予定です。同時に、国内市場を中心にファイン対応B G A検査装置及びリードフレーム検査装置等の受注獲得に努め、製品開発力の強化や生産の効率化、徹底した各種経費の見直し・削減に努め、厳しい状況乗り越えるべく諸施策を講じてまいりました。

しかしながら、当第3四半期累計期間の業績につきましては、引合いや受注は増加しつつも販売に繋がるまでには至らず、依然として厳しい状況となりました。

この結果、売上高は216百万円（前年同四半期比24.0%減）、営業損失219百万円（前年同四半期は営業損失181百万円）、経常損失229百万円（前年同四半期は経常損失189百万円）、四半期純損失231百万円（前年同四半期は四半期純損失188百万円）となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産の部は、前事業年度末に比べ340百万円減少し、691百万円となりました。これは主に、現金及び預金167百万円の減少、受取手形及び売掛金181百万円の減少によるものであります。

負債の部では、前事業年度末に比べ109百万円減少し、761百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金55百万円の減少、短期借入金の減少41百万円及び1年内返済予定の長期借入金88百万円の減少によるものであります。

純資産の部では、前事業年度末に比べ231百万円減少し、70百万円の債務超過となりました。これは、四半期純損失231百万円の計上によるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、88百万円であります。

なお、当社の海外展開における研究開発テーマ「従来比2倍以上の価格対性能比を有する電子基板用高分解能力ラー全自動外観検査装置の試作開発とコスト敏感なアジア地域での量産現場への販路開拓」が、平成24年度グローバル技術連携支援事業（主催：経済産業省）に採択されましたが、当プロジェクトの具体的な活動は第4四半期会計期間にかけて行われるため、当第3四半期累計期間の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（5）生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、受注及び販売の実績が著しく変動しております。受注高は514百万円（前年同四半期比100.4%増）、受注残高は371百万円（前年同四半期比113.1%増）及び販売実績は216百万円（前年同四半期比24.0%減）となりました。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策について

当社は、前事業年度に引き続き当第3四半期累計期間においても営業損失219百万円、経常損失229百万円及び四半期純損失231百万円を計上した結果、当第3四半期会計期間末で70百万円の債務超過となっております。これにより、当事業年度末において長期借入金430百万円に付されている純資産額に関する財務制限条項に抵触する可能性があります。また、当社の有利子負債は635百万円と総資産の92.0%を占めており、手元流動性に比して高水準にあります。このため、取引金融機関との間で平成25年10月までの長期借入金元本の返済条件変更契約を締結しております。さらに、このような状況により取引金融機関からの新たな資金調達が困難となっており、債務の一部について支払期日に支払いを行っておりません。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消するため、以下の対応策への取り組みを実施しております。
受注及び売上高の確保

主力製品であるハイエンドの基板A O Iの他、ポリウムゾーンであるミドルレンジのプリント基板検査の市場開拓を推進するため、国内外ともに直販のみならず、有力な代理店を通じた販売活動を継続しております。

また、基板A V I（最終外観検査装置）については、前事業年度に台湾の大手基板メーカーと一括供給に合意したハイエンド基板A V Iに加えて、目視による最終外観検査を行ってきた企業向けに今後ニーズが見込まれる安価な基板A V Iの開発が完了しており、今後の販売拡大を目指しております。

さらに、前事業年度から取り組んできた高速インライン検査装置の分野では、フレキシブル基板やタッチパネル基板などについて、当社が長年T A Bテープ検査装置で培ってきたノウハウを生かしたロールtoロール式検査装置へのニーズが高まりつつあると認識し、受注に向けて取り組んでおります。

コスト低減

研究開発投資を戦略製品の開発に集中させることで、事業規模とのバランスを図るとともに、徹底した経費削減対策及び原価低減活動の取り組みを継続的に行っております。

資本政策

債務超過を解消し、当事業年度末における財務制限条項への抵触を回避するためには、受注及び売上高の確保に加えて抜本的な資本の増強が必要であると考え、重要な後発事象に記載のとおり、平成25年3月1日開催の当社取締役会において当社代表取締役社長を割当先とした第三者割当増資を決議しております。なお、資本政策については、引き続き資本の増強を検討してまいります。

資金繰り及び資金調達

資金繰りについては、取引金融機関との間で平成25年10月までの長期借入金元本返済に関する条件変更契約を締結しております。また、一部の取引金融機関に対して短期融資を要請し、実行されております。さらに、当面の運転資金を確保するために一部の外注先と主要な製品を外注することにより、支払代金の決済方法について協議しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000
計	33,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,663	10,663	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	10,663	10,663	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年11月1日～ 平成25年1月31日	-	10,663	-	1,274,424	-	605,524

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,663	10,663	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	10,663	-	-
総株主の議決権	-	10,663	-

【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年11月1日から平成25年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年5月1日から平成25年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	179,036	11,349
受取手形及び売掛金	254,877	73,180
仕掛品	129,376	198,243
原材料及び貯蔵品	27,866	28,425
その他	16,082	11,289
流動資産合計	607,240	322,489
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	327,992	313,456
その他(純額)	62,371	24,441
有形固定資産合計	390,363	337,898
無形固定資産	19,696	17,706
投資その他の資産	14,912	13,284
固定資産合計	424,972	368,889
資産合計	1,032,213	691,379
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	101,685	46,595
短期借入金	50,000	8,965
1年内返済予定の長期借入金	115,413	26,947
未払法人税等	5,435	5,769
製品保証引当金	6,306	1,466
その他	27,704	62,844
流動負債合計	306,544	152,587
固定負債		
長期借入金	537,687	583,049
その他	26,319	25,856
固定負債合計	564,006	608,905
負債合計	870,551	761,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,274,424	1,274,424
資本剰余金	605,524	605,524
利益剰余金	1,718,287	1,950,062
株主資本合計	161,661	70,114
純資産合計	161,661	70,114
負債純資産合計	1,032,213	691,379

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)
売上高	284,802	216,359
売上原価	175,963	159,450
売上総利益	108,838	56,908
販売費及び一般管理費	289,881	276,122
営業損失()	181,043	219,213
営業外収益		
受取利息	9	6
補助金収入	500	550
保険解約返戻金	1,424	-
その他	283	391
営業外収益合計	2,217	948
営業外費用		
支払利息	9,573	9,316
その他	614	1,750
営業外費用合計	10,187	11,067
経常損失()	189,013	229,332
特別利益		
事業所移転損失引当金戻入額	80	-
特別利益合計	80	-
税引前四半期純損失()	188,932	229,332
法人税、住民税及び事業税	2,922	2,922
法人税等調整額	3,842	479
法人税等合計	919	2,443
四半期純損失()	188,012	231,775

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間（自平成24年11月1日至平成25年1月31日）

当社は、前事業年度に引き続き当第3四半期累計期間においても営業損失219,213千円、経常損失229,332千円及び四半期純損失231,775千円を計上した結果、当第3四半期会計期間末で70,114千円の債務超過となっております。これにより、当事業年度末において長期借入金430,316千円に付されている純資産額に関する財務制限条項に抵触する可能性があります。また、当社の有利子負債は635,961千円と総資産の92.0%を占めており、手元流動性に比して高水準にあります。このため、取引金融機関との間で平成25年10月までの長期借入金元本の返済条件変更契約を締結しております。さらに、このような状況により取引金融機関からの新たな資金調達が困難となっており、債務の一部について支払期日に支払いを行っておりません。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消するため、以下の対応策への取り組みを実施しております。

1．受注及び売上高の確保

主力製品であるハイエンドの基板A O Iの他、ボリュームゾーンであるミドルレンジのプリント基板検査の市場開拓を推進するため、国内外ともに直販のみならず、有力な代理店を通じた販売活動を継続しております。

また、基板A V I（最終外観検査装置）については、前事業年度に台湾の大手基板メーカーと一括供給に合意したハイエンド基板A V Iに加えて、目視による最終外観検査を行ってきた企業向けに今後ニーズが見込まれる安価な基板A V Iの開発が完了しており、今後の販売拡大を目指しております。

さらに、前事業年度から取り組んできた高速インライン検査装置の分野では、フレキシブル基板やタッチパネル基板などについて、当社が長年T A Bテープ検査装置で培ってきたノウハウを生かしたロールtoロール式検査装置へのニーズが高まりつつあると認識し、受注に向けて取り組んでおります。

2．コスト低減

研究開発投資を戦略製品の開発に集中させることで、事業規模とのバランスを図るとともに、徹底した経費削減対策及び原価低減活動の取り組みを継続的に行っております。

3．資本政策

債務超過を解消し、当事業年度末における財務制限条項への抵触を回避するためには、受注及び売上高の確保に加えて抜本的な資本の増強が必要であると考え、重要な後発事象に記載のとおり、平成25年3月1日開催の当社取締役会において当社代表取締役社長を割当先とした第三者割当増資を決議しております。なお、資本政策については、引き続き資本の増強を検討してまいります。

4．資金繰り及び資金調達

資金繰りについては、取引金融機関との間で平成25年10月までの長期借入金元本返済に関する条件変更契約を締結しております。また、一部の取引金融機関に対して短期融資を要請し、実行されております。さらに、当面の運転資金を確保するために一部の外注先と主要な製品を外注することにより、支払代金の決済方法について協議しております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、受注及び売上高の確保については今後の受注動向や経済環境に左右されることから、また、資本政策については第三者割当増資の払込が完了しておらず、その他の資本政策は検討の段階であることから、さらに、資金繰りについては取引金融機関との協議を継続していく必要があるとともに、一部の外注先との支払代金の決済方法について協議の段階であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【会計方針の変更】

当第3四半期累計期間（自平成24年5月1日至平成25年1月31日）

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

財務制限条項

前事業年度(平成24年4月30日)

長期借入金467,260千円(1年内返済予定分を含む)には次の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、期限の利益を喪失するおそれがあります。

- (1)各事業年度末日における純資産額が132,000千円以下になったとき
- (2)書面による事前承諾なしに、第三者に対して貸付、出資、保証を行ったとき

当第3四半期会計期間(平成25年1月31日)

長期借入金430,316千円(1年内返済予定分を含む)には次の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、期限の利益を喪失するおそれがあります。

- (1)各事業年度末日における純資産額が132,000千円以下になったとき
- (2)書面による事前承諾なしに、第三者に対して貸付、出資、保証を行ったとき

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成24年1月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成25年1月31日)

当社では、主として顧客の増産が集中する第4四半期会計期間に需要が多く、第4四半期会計期間の売上高及び営業費用が著しく増加する傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)
減価償却費	43,575千円	22,147千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成24年1月31日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期累計期間において、188,012千円の四半期純損失を計上したため、株主資本が前事業年度末に比べ同額減少し、113,676千円となりました。

当第3四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成25年1月31日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期累計期間において、231,775千円の四半期純損失を計上したため、株主資本が前事業年度末に比べ同額減少し、70,114千円の債務超過となりました。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成24年1月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成25年1月31日)

当社は、半導体検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	17,632円26銭	21,736円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	188,012	231,775
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	188,012	231,775
普通株式の期中平均株式数(株)	10,663	10,663

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第三者割当による新株式の発行

当社は、平成25年3月1日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議しております。

発行株式の種類及び数	普通株式 1,282株
割当価格	1株につき27,300円
割当価格の総額	34,998千円
資本組入額	1株につき13,650円
資本組入額の総額	17,499千円
払込期日	平成25年3月18日
割当先及び割当株式数	当社代表取締役社長 菅原雅史 1,282株
資金使途	研究開発投資、海外事業投資及び運転資金

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年3月14日

インスペック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡山 賢治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年11月1日から平成25年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年5月1日から平成25年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インスペック株式会社の平成25年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、前事業年度に引き続き当第3四半期累計期間においても営業

損失219,213千円、経常損失229,332千円及び四半期純損失231,775千円を計上した結果、当第3四半期会計期間末で70,114千円の債務超過となっている。これにより、当事業年度末において長期借入金430,316千円に付されている純資産額に関する財務制限条項に抵触する可能性がある。また、当社の有利子負債は635,961千円と総資産の92.0%を占めており、手元流動性に比して高水準にある。このため、取引金融機関との間で平成25年10月までの長期借入金元本の返済条件変更契約を締結している。さらに、このような状況により取引金融機関からの新たな資金調達が困難となっており、債務の一部について支払期日に支払いを行っていない。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年3月1日開催の取締役会において第三者割当増資による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。